

様式1

福祉サービス第三者評価結果報告書
【児童福祉分野（保育所）】

【受審施設・事業所情報】

事業所名称	真田山みのる保育園	
運営法人名称	株式会社 穰	
福祉サービスの種別	保育所（小規模保育所A型）	
代表者氏名	代表取締役（兼園長） 西野 浩司	
定員（利用人数）	19 名 （19名）	
事業所所在地	〒 543-0014 大阪市天王寺区玉造元町10-23	
電話番号	06 - 6765 - 7338	
FAX番号	06 - 6777 - 3418	
ホームページアドレス	https://minoruhoikuen.com/about/	
電子メールアドレス	ws_sakai@yahoo.co.jp	
事業開始年月日	平成30年4月1日	
職員・従業員数※	正規 8 名	非正規 3 名
専門職員※	保育士 7名 看護師 1名	
施設・設備の概要※	[居室]	
	[設備等] 保育室（0歳児、1歳児、2歳児） 給食・調乳室	

※印の項目については、定義等を最終頁に記載しています。

【第三者評価の受審状況】

受審回数	0 回
前回の受審時期	年度

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	有
---------------------	---

【理念・基本方針】

【理念】

「すべての子どもの最善の利益をまもりまします」

- ①一人ひとりが、かけがえのない大切な存在です。すべての人が大切な「いのち」を持っています。
- ②みんなの「いのち」の尊さに気付き、みんなで一人ひとりの「いのち」を大切にします。
- ③生活の中での体験や遊びから生きる喜びを感じ、生きる力を培います。
- ④子どもと子どもたちに関わっている周囲の大人たち（保護者、地域関係者、保育士等）共に楽しみ、共に育ちあえる居場所となります。

【保育方針】

- ①一人ひとりの家庭環境、発達過程に配慮して、乳幼児期にふさわしい豊かな生活の場を築きます。
- ②子どもたちが、安心して安全で元気に過ごせる環境をつくり、様々な体験や日々の活動を通して、心豊かに、意欲、主体性が育つように援助します。

【施設・事業所の特徴的な取組】

- ①一人ひとりの意思を尊重し、様々な経験や日々の活動を通して心豊かに意欲・主体性が育つよう個性に応じた保育をしている。
- ②受容的態度で保護者に寄り添い状況や意向を理解し、不安解消に努め、臨機応変に対応している。
- ③組織内で報告連絡相談を忘れず守ることで支え合い職員間のコミュニケーションが円滑にはかかれている。

【評価機関情報】

第三者評価機関名	一般財団法人大阪保育運動センター
大阪府認証番号	270042
評価実施期間	令和5年11月1日～令和6年3月16日
評価決定年月日	令和6年3月16日
評価調査者（役割）	0701C018（運営管理・専門職委員） 1701C002（運営管理・専門職委員） 1901C026（運営管理委員） （ ） （ ）

【総評】

◆評価機関総合コメント

「判断基準」の考え方	
a	よりよい福祉サービスの水準・状態 質の向上を目指す際に目安とする状態
b	「a」に至らない状況、多くの施設・事業所の状態 「a」に向けた取り組みの余地がある状態
c	「b」以上の取り組みとなることを期待する状態

0401号第11号「『福祉サービス第三者評価事業に関する指針について』の全部改正について」等より作成

真田山みのる保育園は、JR玉造駅から徒歩5分ほどに位置して、JR高架線に平行した玉造日之出通アーケード商店街のほぼ真ん中辺りに商店と並んで運営しています。
小規模保育事業A型のこの乳児保育園は、株式会社 穰（みのる）が運営する2施設のうちの1つで、2018年4月に開設しました。保育園から500mほどの所に真田山公園や神社などがあり、周辺環境は比較的静かです。認可定員は19名で0歳児（6ヶ月から）3名、1歳児6名、2歳児10名ですが、0歳児3名、2歳児7名、3歳児9名の19名が入園しています。玄関を入ると、子どもの送迎時の際に対応できるようにホールがあります。ホール右側に2歳児保育室、奥へ1歳児保育室、0歳児保育室と続き、その奥に事務所と調乳・調理室を設置しています。1歳児保育室の横には壁を隔てて幼児用トイレを設置し、通路と併用しています。
保育中の様子は、事務所からカメラ観察できるようになっています。各保育室間のパーティションは最低限にし、全職員が全クラス担当のように動いて子どもに対応しています。園長や主任を含めて職員間の声掛けが自然に行われて家族的な雰囲気が特徴の保育園です。

◆特に評価の高い点

<p>「幼児期にふさわしい豊かな生活の場を築きます」の運営方針を掲げ、基準を超えて職員を配置しています。職員は送迎時に玄関ホールで親子一組ずつ時間をかけて丁寧に保護者に対応しています。登園時は家庭での子どもの様子を聞いて受け入れ、降園時は保育園での様子をしっかりと伝えてお別れをしています。 給食は担当者が限られたスペースを工夫しながら手づくりで提供し、アレルギー（除去）にも対応しています。離乳食・完了食・幼児食は食材の大きさ・硬さ・見栄え・季節感などに工夫しています。サンプルとレシピを写真で保護者に伝え、家庭でも食べることができるようにしています。</p>

◆改善を求められる点

<p>アンケートで「保護者同士の交流やつながりは、十分にあると感じますか？」について十分ではないとする意見が多くなっています。 コロナ禍の中で行事などが十分にできなかったことも要因として考えられますが、今後、保護者交流に関係する行事などが行われることで、さらに園と保護者との信頼関係が深まることを期待します。 園として、限られた施設面積などを工夫して使用しています。今後、保育環境や災害対策、職員の福利厚生などに関連した設備や施設の計画的な改善を期待します。</p>

◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

<p>的確な評価やアドバイスを頂き、ありがとうございました。 明確になった課題に対して、今後は行事など工夫して保護者同士の親睦を深めていけるような取り組みを考えて、実行していきたいと思えます。</p>
--

◆第三者評価結果

- ・別紙「第三者評価結果」を参照

第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

		評価結果
I - 1 理念・基本方針		
I - 1 - (1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
I - 1 - (1) - ①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
(コメント)	理念、基本方針は重要事項説明書のほか入園のしおりやホームページに分かりやすく記載しています。パンフレットは区役所窓口などに設置しています。今後は、医療機関や学校、子育て支援団体などにも設置し、地域の保育園としての役割など広く周知することを期待します。	

		評価結果
I - 2 経営状況の把握		
I - 2 - (1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
I - 2 - (1) - ①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
(コメント)	子どもの数や福祉計画、福祉事業などについては行政の資料から把握しています。毎月の園の児童数を市に報告しコスト分析を行っています。新たに独自のアンケート調査を実施して、地域の潜在的な利用者数を把握し、経営環境を具体的に把握・分析することを期待します。	
I - 2 - (1) - ②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b
(コメント)	経営の課題については監事監査で税理士から指摘や助言を受けて園長が検討し取り組みを行っています。職員には職員会議で周知し組織的に取り組む努力をしています。今後、明確になった経営課題に、職員の意見などを積極的に反映する取り組みを期待します。	

		評価結果
I - 3 事業計画の策定		
I - 3 - (1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I - 3 - (1) - ①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
(コメント)	中・長期計画書は株式会社として策定し経営、事業、人材確保などの計画を記載しています。収支予算はありますが、今後、ビジョンを明確にすることを含め、中・長期収支計画を策定することを期待します。	
I - 3 - (1) - ②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
(コメント)	単年度事業計画は中・長期計画をもとにして記載して連携施設を含めたものになっています。今後、園だよりの発行回数を示しているように、項目ごとに定量的な計画にすることを期待します。	

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
(コメント)	事業計画・行事計画を園内研修や会議で年度初めに説明し、常時閲覧できるファイルで職員に周知しています。年度の途中や末には職員会議で評価・検討しています。今後、事業計画・行事計画の策定において職員の意見を積極的に反映することを期待します。	
I-3-(2)-②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
(コメント)	事業計画の一部を重要事項説明書に記載し保護者への周知を図っています。行事計画は「園だより」や、送迎時の懇談で保護者に周知しています。今後、施設や設備など保育環境の整備計画についても保護者に周知することを期待します。	

		評価結果
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組		
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
(コメント)	園長を中心に日常保育でPDCAサイクルを実施して保育の質向上のために取り組んでいます。今後、園の自己評価シートを職員と共有して活用するなど、組織的な取り組みを行うことを期待します。	
I-4-(1)-②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
(コメント)	施設運営で明らかになった課題について事業計画書に記載しています。今後、課題の改善計画を作成するなど、職員とも改善策を共有することを期待します。	

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

		評価結果
Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ		
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
(コメント)	施設長は自らの役割と責任について職務分担表に明示しています。保育園の経営・管理に関する取り組みについても、職員会議などで職員に表明しています。今後、「園だより」などにも施設長名を明記することを期待します。	
Ⅱ-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
(コメント)	施設長は、保育園の役割や社会的責任を遂行するために法令等を遵守し、経営に関する法令や労働法令などの研修を受講しています。職員が遵守すべき法令については、園内研修や職員会議などを利用して学ぶ機会を設けて周知を図っています。	
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
Ⅱ-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
(コメント)	施設長は、月1回の職員会議及び月案や週案などの指導計画の確認を通して、保育の質の現状について評価・分析し、改善のための指導を行っています。園内研修やキャリアアップ研修など積極的に実施し、保育の質の向上のための職員研修の充実を図っています。	
Ⅱ-1-(2)-②	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	b
(コメント)	施設長は、財務分析を月次で行い、経営の改善や業務の実効性の向上に努めています。また人員配置や職員の働きやすい環境整備に取り組み、職員の定着と保育の質の向上に取り組んでいます。施設の構造上の課題として、職員休憩室の確保や調理場、厨房の給湯器の整備など、改善を期待します。	

		評価結果
II-2 福祉人材の確保・育成		
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
II-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
(コメント)	人材確保は、ホームページや人材紹介会社等を活用して行っています。職員の勤続年数は3年目が1名、他は2年目以内です。職員ヒヤリングで、小規模保育園の良さや、園の保育方針に共感している声がありました。今後、人材確保や定着に関する方針の策定と、具体的な計画の確立を期待します。	
II-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	a
(コメント)	就業規則・給与規定に人事考課基準を明記し、「期待する職員像」とともに職員閲覧ファイルを事務所に設置しています。年1回個人面談を実施し、職員の処遇について意見や希望を把握し、改善策の検討に反映しています。職員自らが将来の保育士像イメージできるように目標を示して人事管理を行っています。	
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b
(コメント)	施設長は、出勤簿や有休・公休表などで職員の就業状況を把握しています。年1回の健康診断と毎月の検便の結果を、園長・看護師・職員で共有しています。産休・育休制度を充実し、1時間休憩確保や超過勤務軽減など働く環境整備をしています。日常的な声掛けや個人面談など職員が相談しやすい工夫をしています。今後、ハラスメント防止規程やメンタルヘルスに関する規程を策定し、相談窓口を外部にも設置して、さらに環境改善することを期待します。	
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
(コメント)	職員一人ひとりが、保育目標をたて、年1回の個人面談と自己評価シートを活用して成長に努めています。今後、目標管理規程を策定し目標管理シートを活用することで、園全体として職員一人ひとりの育成に取り組むことを期待します。	
II-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
(コメント)	研修受講後に研修報告書を作成し、職員会議で報告するとともに勉強会を実施しています。今後、教育・研修の基本方針や計画を策定し、知識や技術、専門資格などの具体的な目標を職員に示して、教育・研修を体系的なものにすることを期待します。	
II-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
(コメント)	園内研修は外部講師を依頼して月2回定期的に行われ、職員会議で研修報告事例として希望が出た場合は職員会議で勉強会をしています。外部研修については園が受講料を負担し勤務扱いとしています。今後、職員個々人の継続的な計画による教育・研修の実施を期待します。	
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-①	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	c
(コメント)	実習生等の受け入れについては予定していません。保育園の規模や保育園児の年齢などを生かした実習のあり方を検討するなど、今後を期待します。	

		評価結果
II-3 運営の透明性の確保		
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
(コメント)	法人ホームページで、理念、方針、保育内容、苦情解決の結果などを公開しています。今後、事業計画・報告、財務などの情報のほか、法人の特色ある取り組みなども含めて公開することを期待します。	
II-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
(コメント)	経営・運営について税理士から定期的に監査を受け、会計処理の適正化を図っています。管理体制のダブルチェックを行うため、外部の専門機関と契約し、税理士・社労士から助言を受けています。	

		評価結果
II-4 地域との交流、地域貢献		
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
(コメント)	大阪市が開催する子育て講演会などの案内を、園内掲示板に掲示し、配布するなど情報提供をしています。地域、商店街でのハロウィン行事に子どもが積極的に参加して住民との交流をおこなっています。	
II-4-(1)-②	ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	c
(コメント)	ボランティア等の受け入れは予定していません。今後、地域の皆さんとの交流を通じたボランティアの受け入れを検討するなかで、受け入れ規程の策定を期待します。	
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
(コメント)	行政の子育て支援機関や消防、医療機関を事務所と園の掲示板に掲示しています。児童虐待の恐れがある事例の場合は、市役所や子ども家庭センターなどと連携し経過を個人ファイルに記録しています。今後、ボランティア団体や子育てサロンなどの自助組織とのネットワーク化などで、保育環境の充実に取り組むことを期待します。	
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
II-4-(3)-①	地域福祉のニーズ等を把握するための取組が行われている。	b
(コメント)	園の子育て相談などで地域の福祉ニーズを把握する取り組みをしています。今後、園運営や地域の子育て環境整備のために、利用者や地域の子育て相談などで得られる状況を記録するなどの取り組みを期待します。	
II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	c
(コメント)	地域の行事などに積極的に参加しています。今後、助産師資格をもつ主任保育士の経験を生かした相談会など、子育て支援につながるような特別な取り組みなどを期待します。	

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

		評価結果
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
(コメント)	事業計画書で「一人ひとりの家庭環境、発達過程に配慮」「保護者に寄り添い意向を尊重」などを明示しています。毎日の送迎時に保護者と面談し、保育や子育てについて共通の理解ができるように、しっかりと時間をかけた取り組みを行っています。	
Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	b
(コメント)	「子ども主体の一人ひとりを大切にする保育を創りあげます」と保育の方針に記載しています。今後、プライバシー保護規程やマニュアルを作成し、職員の理解や保護者への周知を行い、子どものプライバシー保護に取り組むことを期待します。	
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	b
(コメント)	ホームページや「入園のご案内」などで保育内容などの情報を知ることができ、SNSでの問い合わせもできるようにしています。新たに利用者の選択に必要な情報が増えるように、保育計画や事業計画などの発信を期待します。	
Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a
(コメント)	重要事項説明書に詳細を記載して保護者一人ひとりに送迎時に時間をかけてわかりやすく説明して同意を得ています。	
Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a
(コメント)	連携協力を行う教育・保育施設を4施設確保し、3歳児からの保育の継続性に配慮しています。保護者の同意のもとに連携施設に指導要録を提供して子どもの保育継続性に取り組んでいます。また転園先からの要請に対応した書面での継続も適宜行っています。	
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
(コメント)	送迎時に園長や職員が保護者や子どもに時間をかけて対応して利用者満足の向上に努めています。今後は、保護者から聞き取った意見・要望とその内容を記録したものを職員間で共有して、利用者満足の向上に継続して取り組むことを期待します。	
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
(コメント)	重要事項説明書に要望・苦情に関する相談窓口や第三者委員も記載し、意見箱も設置しています。ホームページでその結果を紹介しています。苦情解決の体制と考え方を作成して保護者に周知し、意見を伝えやすい仕組みが確立しています。	
Ⅲ-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b
(コメント)	送迎時に園長や主任・職員がその都度保護者の意見や相談を聞いています。今後、複数の相談相手や相談方法を選択できるよう、また時間をかけて相談できる環境や場所を整備して保護者に周知することを期待します。	

Ⅲ-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
(コメント)	保護者からの相談や意見は、内容によって職員・主任・園長が連携して連絡し合い、適宜・迅速に対応しています。	
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
(コメント)	事故防止及び事故発生時マニュアル、非常災害対策マニュアルを作成しています。保育中や遊具などのヒヤリハット事例を職員で共有してリスクマネジメントに対する取り組みを行っています。今後、取り組み改善のために、リスクマネジメント規程を定めて職員研修を行うことを期待します。	
Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
(コメント)	感染症対策マニュアルや感染症の際の保護者へのお知らせパンフレットを作成して取り組みを行っています。園長・主任（看護師）を中心した予防体制と発生時の緊急体制を職員と連携して整備しています。	
Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
(コメント)	非常災害対策マニュアルを策定し、地震、火災、落雷、台風、水害、事件・事故発生における予防と対策を記載し自衛消防隊を組織して対応しています。	

		評価結果
Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保		
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	b
(コメント)	全体的な計画や重要事項説明書で標準的な実施方法を文書化しています。小規模保育所の環境を生かした職員間の密な連携のなかで標準的な実施方法による保育が行われています。今後は子ども一人ひとりの発達や状況を踏まえた実施方法を定め、職員で共有することを期待します	
Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
(コメント)	保育の標準的な実施方法について日々の保育の中で話し合いや確認しながら見直しをすすめています。今後、保護者の意見や提案も反映して文書化し、継続的な見直しを行うことを期待します。	
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	b
(コメント)	保護者との個別面談は日々行われ、支援困難なケースでは個別に経過を記録しながら個別の指導計画を作成しています。新たに家庭訪問などのアセスメントから得られた子どもの生活環境などにも配慮した計画策定を期待します。	
Ⅲ-2-(2)-②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b
(コメント)	月案・週案の見直しはクラス担任で検討し関係職員に周知しています。子どもの個別状況で計画を変更する場合は、毎朝のミーティングで検討して変更しています。今後、評価・見直しがPDCAなどで組織的・継続的に行われることで指導計画がより充実することを期待します。	
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
(コメント)	児童健康調査表、発育記録、健康記録、発達状況、生活状況などを記録し、月毎に子どもの発育・発達を園内端末に情報入力し、職員間での情報共有を日常的に行っています。	
Ⅲ-2-(3)-②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
(コメント)	個人情報保護ガイドラインを作成し、情報管理について職員研修を実施しています。保護者には入園時に個人情報等の取扱いについて説明しています。個人ファイルなどは施錠ロッカーで事務所に管理保管し、外部への持ち出し禁止を徹底しています。	

児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

		評価結果
A-1 保育内容		
A-1- (1) 全体的な計画の作成		
A-1- (1) -①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a
(コメント)	保育園の理念・保育の方針や、目標に基づき、子どもの心身の発達や、家庭及び、地域の実態に応じて、全体的計画を作成しています。年度初めにクラス担任が主体で計画を作成して職員で検討し、半年ごとに評価・見直しをしています。	
A-1- (2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1- (2) -①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
(コメント)	各保育室に温湿度計・加湿器を設置し、温度や湿度の管理や窓の開閉を定期的に行い換気に努めています。玩具は使用後消毒を行い、園内壁や床・トイレなど消毒・掃除を逐次行って衛生管理に努めています。職員1人ひとりが意識を持って環境整備を行い、安全・安心に過ごせるよう配慮しています。	
A-1- (2) -②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
(コメント)	職員が個別記録・連絡帳などを用いて個々の状況を把握し、子どもが自らの思いを表現出来るよう見守って待ち、気持ちを先取りしないよう配慮しています。子どものやろうという欲求を受け止め、気持ちに沿って援助・言葉掛けを行い、穏やかに優しく対応しています。	
A-1- (2) -③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
(コメント)	子どもの発達状況を月ごとに記録し、保育士間や保護者と共有しています。着替えや食事・排泄・身の回りのこと等を各個人に合わせて丁寧に援助しています。自分でやろうとする気持ちを大切に、子どもの主体性を尊重して援助を行っています。	
A-1- (2) -④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	b
(コメント)	保育士間で連携し、安全・安心に楽しく活動出来るようにしています。様々な感触遊びで手先を動かしたり、自由に表現活動が出来るよう工夫しています。室内でも体操・マット運動・ダンスなどを行なっています。天気の良い日は、散歩や公園に出掛け、自然と触れあえる時間をつくっています。今後、自然に触れる機会を増やし、子どもたちが十分に体を動かすことができるように工夫することを期待します。	
A-1- (2) -⑤	乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	成長と共につかまり立ちや怪我など危険を伴う行動が増えてくるため、事故が起らないよう環境を整えています。担任は、愛着関係の形成に努めています。優しく語りかけながら、子どもの発育・発達や健康状態を把握しています。健康管理は看護師と連携して行っています。	
A-1- (2) -⑥	3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	子どもの発達状況を記録し、保育士間や保護者と共有しています。着替えや食事・排泄等を自分でしようという気持ちを尊重しながら、子どもと関わっています。日常の健康観察を十分に行い、必要に応じて看護師が専門的に対応します。子どもの自我の育ちを見守り、友だち同士の関わりなども言葉掛けをしながら見守っています。	

A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	
(コメント)	対象児がいないため非該当	
A-1-(2)-⑧	障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	
(コメント)	対象児がいないため非該当	
A-1-(2)-⑨	それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
(コメント)	夕方の合同保育時は、1日の子どもの様子を共有し事故が起こらないよう職員間で連携しています。体調の変化に注意し、子どもたちが楽しく遊べるよう、玩具や、絵本の読み聞かせ、ビデオの視聴等で過ごします。今後、在園時間の長い子どもたち一人ひとりに配慮した保育内容・方法などの取り組みを期待します。	
A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	
(コメント)	対象児がいないため非該当	

A-1-(3) 健康管理

A-1-(3)-①	子どもの健康管理を適切に行っている。	a
(コメント)	必ず毎日登園時に健康チェックを行っています。保育中に子どもの体調に変化があった場合・また怪我などで処置した場合は必ず保護者に連絡しています。 保育日誌や会議で、子どもたちの健康状態を職員間で共有しています。感染症が発生した場合は、ただちに保護者に書面や口答で伝え、健康管理について「園だより」で周知しています。既往歴や予防接種などは保護者からの情報提供で確認しています。SIDSに関して玄関に掲示し保護者に情報提供しています。午睡チェックは0歳児5分毎、1-2歳児10分毎に行い、呼吸の有無・顔色・口唇チェックをし、水分補給は定期的に行っています。	
A-1-(3)-②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
(コメント)	年2回の内科健診・年1回の歯科検診を実施し、個人ファイルに記録し管理しています。健診にあたって保護者の不安を聞き取り、健診時にその内容を囁託医に伝え、健診後の結果を保護者に伝えています。月1回身体測定(身長・体重)を実施し、全体記録ノートに記載し、個人の健康計画に反映しています。	
A-1-(3)-③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
(コメント)	医師の指示のもと、看護師が毎日アレルギー児に対して視診を行い、アトピー性皮膚炎児への保湿剤塗布をしています。アレルギー対応マニュアルを整備しています。マニュアルに沿って、卵は使用せず、家で食べた事のない食材は提供しない等の取り組みを行っています。子どもにアレルギー症状が出た場合、軽度でも保護者に連絡をしています。保護者から得た情報を参考にして、保育士・看護師・調理師が検討しながら食事を提供しています。看護師の責任でアナフィラキシー補助治療薬を常備し、職員には使用方法の研修も行っています。	

A-1-(4) 食事

A-1-(4)-①	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
(コメント)	年齢や子どもの発達に合わせて、落ち着いて食事が取れるように工夫しています。苦手な物は一口からチャレンジ出来るよう無理強いせず、食べられたら喜び合う声掛けをして、自信つながるようにしています。保護者に対して給食だよりを定期的に発行し、保育園の食事内容を知らせています。子どもの食事の嗜好・家庭での食生活をアンケート調査し、子どもの生活状況を把握して、家庭と連携しています。手づかみからスプーンに移行するための援助等を丁寧に行っています。食に関する絵本を取り入れ、子どもたちが食に興味を持てるように積極的な取り組みをしています。	

A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
(コメント) 献立は業者に委託し自園で調理しています。子どもの成長や発達に合わせ、離乳食・完了食・幼児食・アレルギー除去食等を提供しています。食材の大きさ・硬さ・見栄え・季節感ある献立を工夫しています。月毎のメニュー表・毎日の食事を写真で玄関に掲示して保護者に知らせています。献立表を保護者に提示し、食べた事のない食材は家でも提供できるようにしています。月1回の給食会議で、子どもの喫食状況を報告し献立に反映しています。衛生管理マニュアルを整備し、衛生管理を適正に行っています。検食は給食担当以外の職員が行っています。	

	評価結果
--	-------------

A-2 子育て支援	
A-2-(1) 家庭との緊密な連携	
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
(コメント) 園で気になる様子などを観察したときは、保護者に連絡し連携して対応します。家庭と日常的に情報交換を行い、保護者対応を丁寧に行っています。「園だより」「給食だより」等を配布して、保育の意図や保育内容の理解が深まるようにしています。運動会・夏祭り・生活発表会などに保護者が参加し、職員とともに子どもの成長を確認しています。	
A-2-(2) 保護者等の支援	
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
(コメント) 送迎時に、必ず担任が1人ひとりの保護者と会話をして、家庭状況の把握や子どもの様子を丁寧に伝えるなど、保護者が話しやすい関係づくりができています。保護者の希望による相談は内容に応じて、クラス担任や園長が相談に応じる体制が作られています。相談の内容は個人記録に記入し、必要な情報は会議や毎朝のミーティングなどで職員間で共有しています。	
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
(コメント) 虐待防止発生時対応ガイドラインを整備しています。送迎時の保護者とのコミュニケーション時や、子どもの朝の健康チェックで、家庭での養育の状況や子どもの心身の状態把握に努めています。着替えの際に、怪我やあざなどがなければ確認しています。	

	評価結果
--	-------------

A-3 保育の質の向上	
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
(コメント) 職員が、年2回自己評価を行い、保育実践の振り返りをしています。また、自己評価に基づいて、園長が個別面談を行っています。講師を迎えての園内研修の他に、キャリアアップ研修を受講して保育の専門性向上に努めています。	

		評価結果
A-4 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1) 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1)-①	体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる。	a
(コメント)	虐待に関するガイドラインとマニュアルを策定し、虐待のチェックリストに基づいた研修を実施しています。保育の在り方について保育士間で話し合いスキルアップに努めています。保育室観察カメラを設置し、常に保育の場を観察できるようにしています。	

利用者(保護者)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	真田山みのる保育園に在園する保護者世帯
調査対象者数	19 (世帯)
調査方法	当評価機関が作成した保護者アンケートと返信用封筒を、園から配布して貰い、回答は保護者が直接当評価機関へ返送。

利用者への聞き取り等の結果(概要)

○在籍世帯の68.4%が回答を寄せました。

○1歳児保護者からは50%の回答があり、0歳児、2歳児の保護者からの回答はそれぞれ21.4%でした。通園期間の長短による回答数の違いはあまりありませんでした。

○設問(1~18)、

1「保育園の理念や方針について、十分に説明」 2「理念や方針に満足」 3「保育園の保育の内容や方法について、十分に説明」 4「保育内容に満足」 5・6「送迎時の職員との会話や連絡帳など」 7「職員の子どもへの対応・態度」 8「職員の保護者への対応・態度」 9「保護者が相談や意見を述べやすい」 10「保護者からの相談や意見に対して、十分に対応」 11「プライバシーは守られている」 12「保育中の事故や安全対策など」 13「子ども同士のトラブルについて、適切な対応」 14「感染症の予防対策や発生時の対応等」 15「給食、おやつなど、食事内容」 16「食物アレルギー対応」 17「発達上、気にかかる子どもについての対応」 18「懇談会や保育参観、行事など、保護者が保育に参加する機会」で、「とてもそう思う」「まあそう思う」が合わせて80~90%になっています。

○設問10~12で、

「保護者からの相談・意見に対する対応」「家庭や子どものプライバシー保護」「保育中の事故や安全対策の対応」について「あまりそう思わない」が15.4%になっています。

○設問18「懇談会や保育参観、行事など、保護者が保育に参加する機会に満足していますか？」で、「まったくそう思わない」が15.4%になっています。

○設問19「保護者同士の交流やつながりは、十分にあると感じますか？」で、「あまりそう思わない」が61.5%、「全くそう思わない」が15.4%になっています。

○自由記述では、

「職員が丁寧に対応していただける」「保育士さんが親身にしてくださいます」などが多く、ほかに「保育参観の機会があればいい」「連携園に行けるか心配」などがありました。

保育内容や保護者対応などについて満足を感じている保護者がほとんどですが、コロナ禍を経たことを念頭に、保育園での保育の様子を観察できる機会や、保護者同士が交流できる機会を求める保護者の声があります。今後このような要望に応える取り組みを期待します。

福祉サービス第三者評価結果報告書【受審施設・事業所情報】 における項目の定義等について

①【職員・従業員数】

●以下の項目について、雇用形態（施設・事業所における呼称による分類）による区分で記載しています。

▶正規の職員・従業員

・一般職員や正社員などと呼ばれている人の人数。

▶非正規の職員・従業員

・パート、アルバイト、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員、嘱託などと呼ばれている人の人数。

②【専門職員】

●社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、訪問介護員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保育士、社会福祉主事、医師、薬剤師、看護師、准看護師、保健師、栄養士等の福祉・保健・医療に関するものについて、専門職名及びその人数を記載しています。

③【施設・設備の概要】

●施設・設備の概要（居室の種類、その数及び居室以外の設備等の種類、その数）について記載しています。特に、特徴的なもの、施設・事業所が利用される方等にアピールしたい居室及び設備等を優先的に記載しています。併せて、【施設・事業所の特徴的な取組】の欄にも記載している場合があります。

	例
居室	●個室、2人部屋、3人部屋、4人部屋 等
設備等	●保育室（0才児、1才児、2才児、3才児、4才児、5才児）、調乳室、洗面室、浴室、調理室、更衣室、医務室、機能訓練室、講堂 等